

障がい者生活支援センターが

地区ごとに支援を行っています

障がい者生活支援センターは、これまで各センターがそれぞれ市内全域を対象に支援を行ってききましたが、令和5年度から重層的支援体制整備事業が開始されたことに伴い、関係機関との連携をより強化するため、担当地区ごとの支援を行っています。

障がい者生活支援センターって？



障がい分野にかかわらず、地域において生活している障がいのある方の相談に応じ、地域生活に必要な支援を行います。

【対象者】 地域において生活支援を必要とする障がいのある方とその家族

【支援内容】

- ・障がい福祉サービス等の利用援助
- ・専門機関の紹介
- ・社会資源を活用するための支援
- ・権利擁護に関する支援
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・日常生活上の相談支援
- ・緊急時の相談支援(障がい福祉サービス未利用者などを対象にした、登録制による緊急時に備えるための支援) など

【連絡先】 裏面をご覧ください、お住いの地区の事業所へ

制度についてのお問い合わせ

宇都宮市役所 障がい福祉課
相談支援グループ

TEL 632-2366 (平日 8:30~17:15)

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

【注意】障がい者生活支援センターによる支援を希望される方は、裏面に記載のお住いの地区を担当するセンターへ直接ご相談ください。

事業所名	住所	電話番号 FAX	担当地区 (自治会連合名)
障がい者生活支援センター ひかり	若草4-20-7 セントラル若草206	678-3077 612-7718	[西部]上戸祭, 国本, 城山, 姿川, 宝木, 富士見, 細谷, 明保
障がい者生活支援センター サポートみゆき	海道町79番地	661-5116 661-5145	[東部]石井, 泉が丘, 清原, 平石, 峰, 御幸, 御幸ヶ原, 陽東
障がい者生活支援センター クライス	桜2-5-30 福田ビル2F	666-5911 666-5912	[中央部]今泉, 桜, 城東, 昭和, 中央, 戸祭, 西, 錦, 西原, 東, 宮の原, 築頼, 陽南
障がい者生活支援センター スローライフ	下金井町587	678-8781 678-8782	[北部]上河内, 河内, 篠井, 富屋, 豊郷
障がい者生活支援センター とみや	宝木町1-40-7	612-8120 612-8110	[南部]五代若松原, 雀宮, 瑞穂野, 緑が丘, 陽光, 横川

